

JR津田沼駅南口開発の 進展に伴う児童増加への対応

～習志野市通学区域審議会答申を受けて～

平成26年2月

習志野市教育委員会 学校教育部

これまでの地域説明会等の経過

6月 谷津小・一中・谷津幼PTA役員を対象に説明

□通学区域を変更しない場合の対策案を提示

7月～ 学校保護者及び谷津、奏の杜地域にお住いの方を対象に説明会

□通学区域を変更しない場合の対策案に

通学区域を変更した場合の対策案として6案を追加提示

11月～ 7月から10月までの間に実施した説明会での意見等を勘案し、
原則、学区の変更は行なわないとして新たな案を追加

□通学区域を変更しない場合の対策案として2案を提示

地域説明会開催後の経過

12月26日 習志野市通学区域審議会に諮問

2月 4日 習志野市通学区域審議会から答申

2月 5日 習志野市教育委員会臨時会の開催

①仲よし幼稚園跡地750世帯の通学指定校を
向山小学校に決定

②谷津幼稚園の移転、高学年分離をせず現谷津小学校敷地
での学校運営を基本とする対応決定

③市長への申入れ事項の決定

平成25年12月段階における教育委員会の考え方

教育環境の一つとして、通学路の安全性も考慮し、
学校・地域・家庭のつながりや
保護者、地域の声を踏まえた中で
今回の対策にあたり、**通学区域の変更は行わない**こととする。
ただし、仲よし幼稚園跡地活用事業750世帯は除く。

案① 校庭への一時校舎併置及び現校舎の建替え

案② 第一中学校への高学年校舎設置と現校舎の建替え

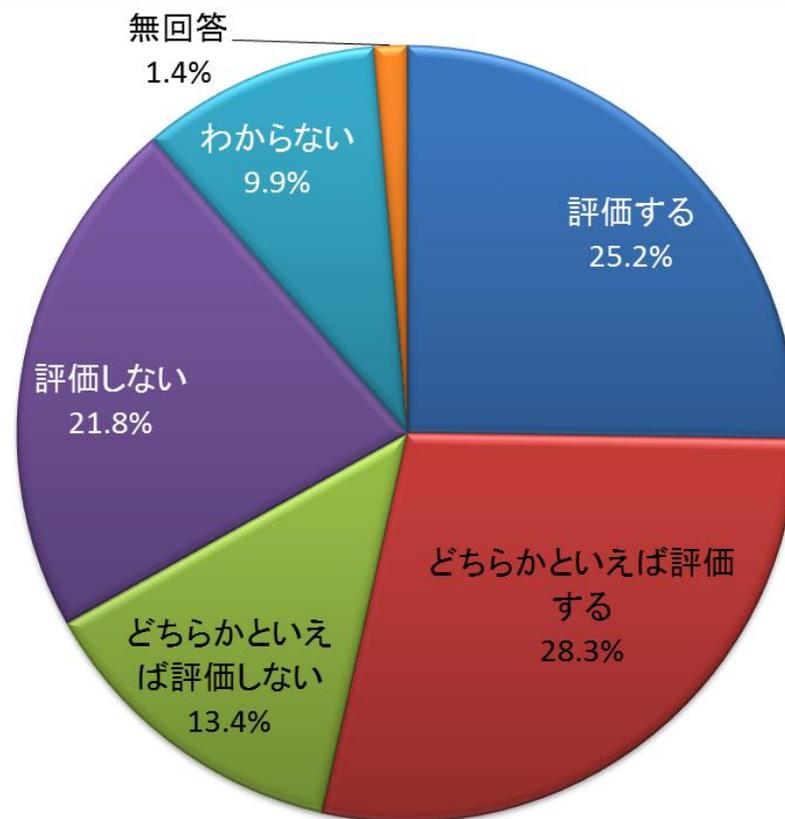
対策案を2案とし、説明会を開催

平成25年12月段階における考え方に対する主な意見

- これまでどおりの地域での学区形成で安心した。
- 公平性が保たれ、皆が安心する。
- 2,000人規模、56学級がこの時代に健全な学校運営といえるのか。
- 学区変更をすべきではないのか。
- 教育機会が等しく均等であると言えるのか。
- 校庭がなく、子どもたちにストレスがかかることにどう対応するのか。

12月段階の考え方に対するアンケート集計結果①

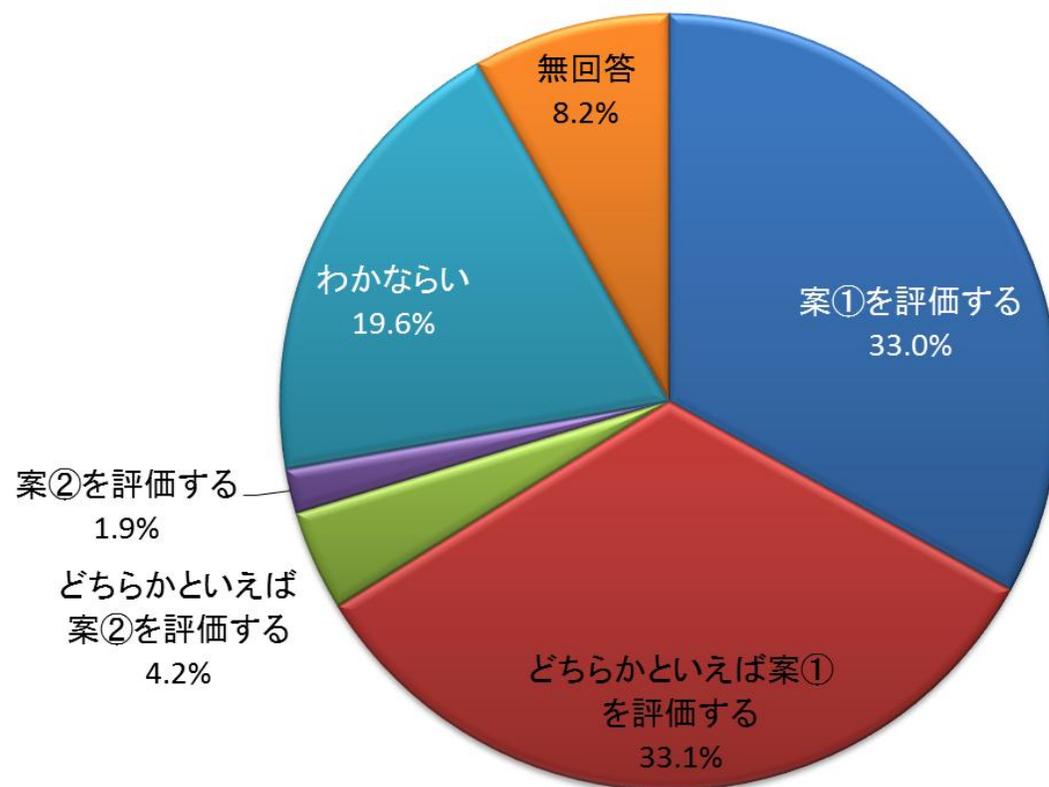
問3 学区変更は行わないこととしたことについてお伺いします。(1つだけに○)					
(件数)					
評価する	どちらかといえ ば評価する	どちらかといえ ば評価しない	評価しない	わからない	無回答
259	290	137	224	102	14



12月段階の考え方に対するアンケート集計結果②

問4 案①と案②についてお伺いします。(1つだけに○)

					(件数)
案①を評価する	どちらかといえば案①を評価する	どちらかといえば案②を評価する	案②を評価する	わからない	無回答
339	340	43	19	201	84



習志野市通学区区域審議会へ 諮問

諮 問

教 学 第 9 5 8 号

平成25年12月25日

習志野市通学区区域審議会会長 様

習志野市教育委員会
委員長 梓澤 キヨ子

谷津、奏の杜地域の通学区区域について（諮問）

下記の事項について、理由を添えて諮問します。

記

諮問事項 谷津、奏の杜地域の通学区区域について

（理由）

谷津、奏の杜地域において、これまで、就学する児童数と卒業していく児童数をほぼ同数と見込んで児童増加対応を考えてきたところであるが、JR 津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴い、乳幼児の増加傾向が顕著となっており、今後、平成30年度までの段階的な土地活用による入居により、就学児童数が大幅に増加する推移となるものとして推計の修正をした。

そこで、谷津小学校における児童数の増加対応については、学区調整による対応を含め学校の保護者及び谷津、奏の杜地域住民に対し説明を行ってきた。

その説明の中で、学区調整による対応では通学路の安全性を危惧する意見や不公平感を主訴とする意見が多かったことから、谷津小学校における児童数増加対応については、学区調整によらない対応を原則とし、校舎の老朽化対策を行う中で、児童数の増加に対応する。

また、その際、同一敷地内で運営する谷津幼稚園は移転せず、放課後児童会の入会児童数の増加を包含する対応として一時校舎を併置する計画としている。

このような中、谷津1丁目15街区の一部における仲よし幼稚園跡地活用事業（以下、「仲よし幼稚園跡地」という）では、平成30年度中に住戸数を750戸とする高層マンションの完成が見込まれており、この750戸について通学指定校を向山小学校にしようとするものである。

については、これらのことについて通学区区域審議会委員の意見を伺い、谷津、奏の杜地域の通学区区域について検討し、平成26年2月上旬までに答申願いたい。

なお、仲よし幼稚園跡地の通学区区域変更施行期日は、当該住居表示施行日とする。

習志野市通学区域審議会とは

◆習志野市通学区域審議会条例(昭和43年6月28日 条例第3号)

◆目的及び設置

市立幼稚園・小学校・中学校及び高等学校の通学区域の適正化を図るため、教育委員会の諮問機関として設置

◆委員構成(10名以内で組織)

- (1)市議会議員
- (2)市長事務部局職員
- (3)公立学校長
- (4)学識経験者

諮問要旨

- ①谷津小学校の児童増加対応は、学区の調整によらない対応を原則として、一時校舎を併置するとともに既存校舎の老朽化対策を行う中での対応とする。

- ②仲よし幼稚園跡地に計画されている、750戸マンションの通学指定校を向山小学校とする。

通学区区域審議会での主な意見

- 谷津小学校の過大規模校が前提となっている。第一中学校区を考えた学区の弾力化、学校選択の余地等の対応に関する議論がないこと。
- 仲よし幼稚園跡地の通学指定校を変更するのであれば、入居前の奏の杜地域、特に869戸の大型マンションも変更することが谷津小学校の規模緩和になること。
- 入居前のエリアに関し学区の未定区域としている事例はないのか。誰もが、56学級規模に問題があることは理解できるので、まだ、検討する時間はあるのではないか。

- 過大規模校となる際に生じる問題点と対応について、審議材料の提示がなければ判断できない。特に学校を運営する観点からは非常時の対応としての整理が必要であること。
- 踏切横断の危険性についての意見から仲よし幼稚園跡地の通学路に関し、まろにえ通りを想定しているようだが踏切よりも道路横断の方が危険性は高いと懸念すること。
- ハード面での費用や人的配置等が現在の計画以上に必要だろうと思うので対応方を要望する。

通学区区域審議会からの答申

～抜粋～

平成26年2月4日

習志野市教育委員会
委員長 梓澤 キヨ子 様

習志野市通学区区域審議会
会長 牧野岳彦

谷津、奏の杜地域の通学区区域について（答申）

今回の諮問は、JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う児童数の増加予測が、平成35年度に児童数1,975名、56学級となる推計結果による谷津、奏の杜地域の通学区区域について、次の2点を諮問されたものであります。

1点目として、谷津小学校における児童数の増加対応については、これまで学区の調整による対応を含め、学校保護者をはじめ地域住民への説明を行なった結果、通学路の安全性を危惧する意見や不公平感を主訴とする意見が多ことから、学区の調整によらない対応を原則として、一時校舎を併置するとともに既存校舎の老朽化対策を行う中で対応しようとするものであります。

2点目として、谷津1丁目15街区の一部における仲よし幼稚園跡地に計画されている、平成30年度完成予定の住戸数750戸とする高層マンションの通学指定校を向山小学校としようとするものであります。

については、平成25年12月25日付教学958号にて貴職より諮問のあった、谷津、奏の杜地域の通学区区域について、下記のとおり付帯事項を付した上で答申といたします。

記

1. 谷津小学校における児童数の増加対応

習志野市教育委員会委員長より示された、谷津小学校における児童数の増加対応は、学区の調整によらず現在の谷津小学校敷地において、一時校舎を併置するとともに、既存校舎の老朽化対策を行う中で、高学年を分離することなく学校教育活動を展開しようとする事は、学校保護者や地域住民の意向などを勘案すると一定の理解はできるものであります。

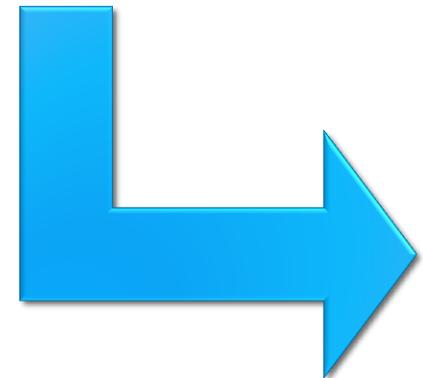
しかしながら、児童数1,975名、56学級は、他に例を見ない学校規模

【1. 谷津小学校における児童数の増加対応】

- 学区変更の調整によらず現谷津小学校敷地で一時校舎を併置するとともに、既存校舎の老朽化対策を行う中で、高学年分離することなく学校教育活動を展開しようとすることは、保護者や地域住民の意向などを勘案すると一定の理解はできる。

しかしながら

- 児童数1,975名、56学級は、他に例を見ない学校規模で円滑な学校運営の観点からみて、大きな不安を抱かざるを得ないものである。



このことから、

- JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業は進行中であり、仲よし幼稚園跡地同様に未入居である地域が存在していることを勘案すると、未入居エリア、特に大きな住戸数を計画する集合住宅に関し、第一中学校区の中で谷津小学校以外に通学指定校を変更されたい。
- 併せて、通学路の安全性を確保するため、バス等による送迎について配慮されたい。

【2. 仲よし幼稚園跡地の通学指定校】

- 向山小学校区からは離れるものの、マンションとしての集合体は維持される。
- 学校運営に対する協力、理解は得られる。
- 児童減少傾向の向山小学校がさらに活気ある教育活動の展開に期待できる。



- 仲よし幼稚園跡地に建設されるマンション(750戸)の通学区
域を向山小学校とすることについては、概ね妥当。

答申を受けての教育委員会の方針

今回の谷津小学校における児童増加対策として、

- ▶ 現在、谷津、奏の杜地域にお住まいの世帯の学区は変えない。
- ▶ 現谷津小学校敷地での学校運営を基本とする。
- ▶ 奏の杜地域における未入居エリアの通学指定校に関して検討を行う。

今後の検討事項

1. 学区変更検討エリア

869世帯の集合住宅が建設されている29街区や住戸数100戸以上の集合住宅が計画されている街区を検討。

▶ 登下校の交通手段

学区を越えた通学事情等、通学路の安全性等を勘案し、通学バスの導入を視野に入れる。

今後の検討事項

2. 学区変更の場合の通学指定校

道路事情や学校規模等を勘案し、谷津南小学校への学区変更を検討。

3. 仮に市において通学バスを導入した際の運行期間と必要経費

29街区869戸の入居世帯構成が判明する平成26年度中に、児童推移を見極め運行期間、手法及び詳細経費の算出をする。

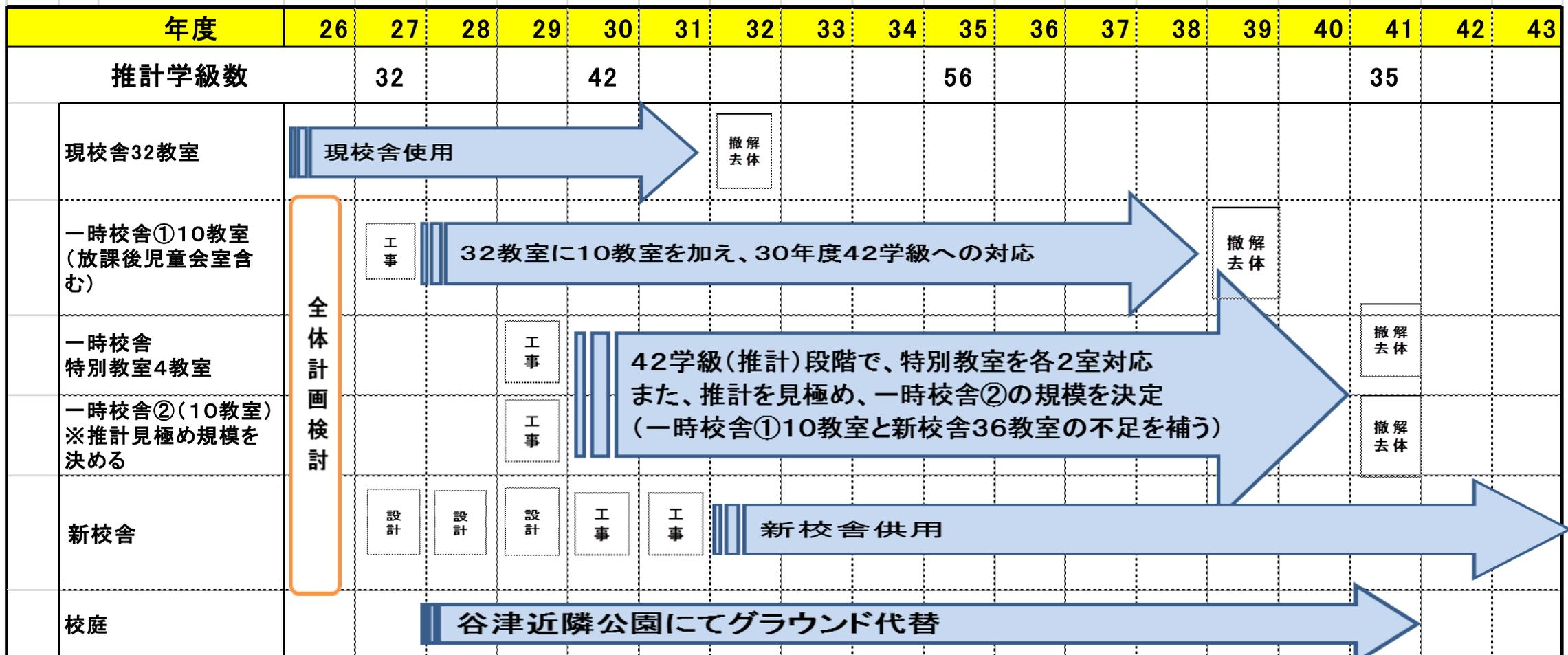
仲よし幼稚園跡地750戸マンションを向山小学校へ、未入居エリア(869戸マンション以降に建設される集合住宅)を谷津南小へ学区変更した場合の各校学級推計

年度	教室過不足状況			教室過不足状況			教室過不足状況			教室過不足状況			教室過不足状況			教室過不足状況					
	谷津		32 教室	谷津 (869戸以降除く)		32 教室	向山		19 教室	向山 (仲よし含)		19 教室	谷津南		27 教室	谷津南 (869戸以降含む)		27 教室	第一中 (仲よし含)		23 教室
	児童数	学級		児童数	学級		児童数	学級		児童数	学級		児童数	学級		児童数	学級		生徒数	学級	
24	832	25	7	832	25	7	253	10	9	253	10	9	437	15	12	437	15	12	530	16	7
25	899	26	6	899	26	6	273	11	8	273	11	8	440	16	11	440	16	11	533	15	8
26	939	28	4	939	28	4	276	11	8	276	11	8	422	14	13	422	14	13	534	16	7
27	1,036	32	0	973	29	3	277	12	7	277	12	7	420	14	13	482	17	10	526	15	8
28	1,150	34	▲ 2	1,051	31	1	273	12	7	273	12	7	401	13	14	501	17	10	568	17	6
29	1,259	37	▲ 5	1,115	33	▲ 1	277	12	7	277	12	7	394	12	15	537	18	9	580	17	6
30	1,397	42	▲ 10	1,213	36	▲ 4	268	11	8	322	12	7	389	12	15	573	19	8	626	19	4
31	1,571	47	▲ 15	1,340	39	▲ 7	253	11	8	321	12	7	385	12	15	616	20	7	647	19	4
32	1,683	49	▲ 17	1,394	42	▲ 10	244	10	9	329	12	7	394	12	15	684	22	5	668	19	4
33	1,841	53	▲ 21	1,477	43	▲ 11	238	9	10	345	12	7	387	12	15	750	24	3	698	19	4
34	1,925	55	▲ 23	1,519	44	▲ 12	224	7	12	358	13	6	390	12	15	796	24	3	731	21	2
35	1,975	56	▲ 24	1,508	44	▲ 12	206	6	13	375	14	5	394	12	15	861	26	1	794	23	0
36	1,916	55	▲ 23	1,435	42	▲ 10	204	6	13	415	14	5	389	12	15	870	26	1	878	25	▲ 2
37	1,791	51	▲ 19	1,321	40	▲ 8	198	6	13	421	14	5	379	12	15	849	26	1	984	28	▲ 5
38	1,685	47	▲ 15	1,258	38	▲ 6	193	6	13	450	15	4	369	12	15	797	25	2	1,028	29	▲ 6
39	1,495	43	▲ 11	1,140	34	▲ 2	188	6	13	440	15	4	360	12	15	716	22	5	1,088	31	▲ 8
40	1,355	39	▲ 7	1,052	32	0	185	6	13	418	15	4	353	12	15	656	21	6	1,062	30	▲ 7
41	1,212	35	▲ 3	993	31	1	180	6	13	382	14	5	345	12	15	564	19	8	1,070	30	▲ 7
42	1,106	33	▲ 1	936	28	4	177	6	13	333	13	6	338	12	15	508	17	10	992	27	▲ 4
43	1,020	31	1	892	26	6	174	6	13	310	13	6	332	12	15	460	15	12	915	27	▲ 4
44	952	28	4	850	25	7	171	6	13	256	11	8	326	12	15	428	14	13	842	24	▲ 1
45	905	26	6	821	24	8	168	6	13	236	9	10	321	12	15	405	13	14	746	21	2

56学級の学校規模による学校運営と施設の更新

【校庭への一時校舎併置及び現校舎の建替え案】(昨年12月の段階)

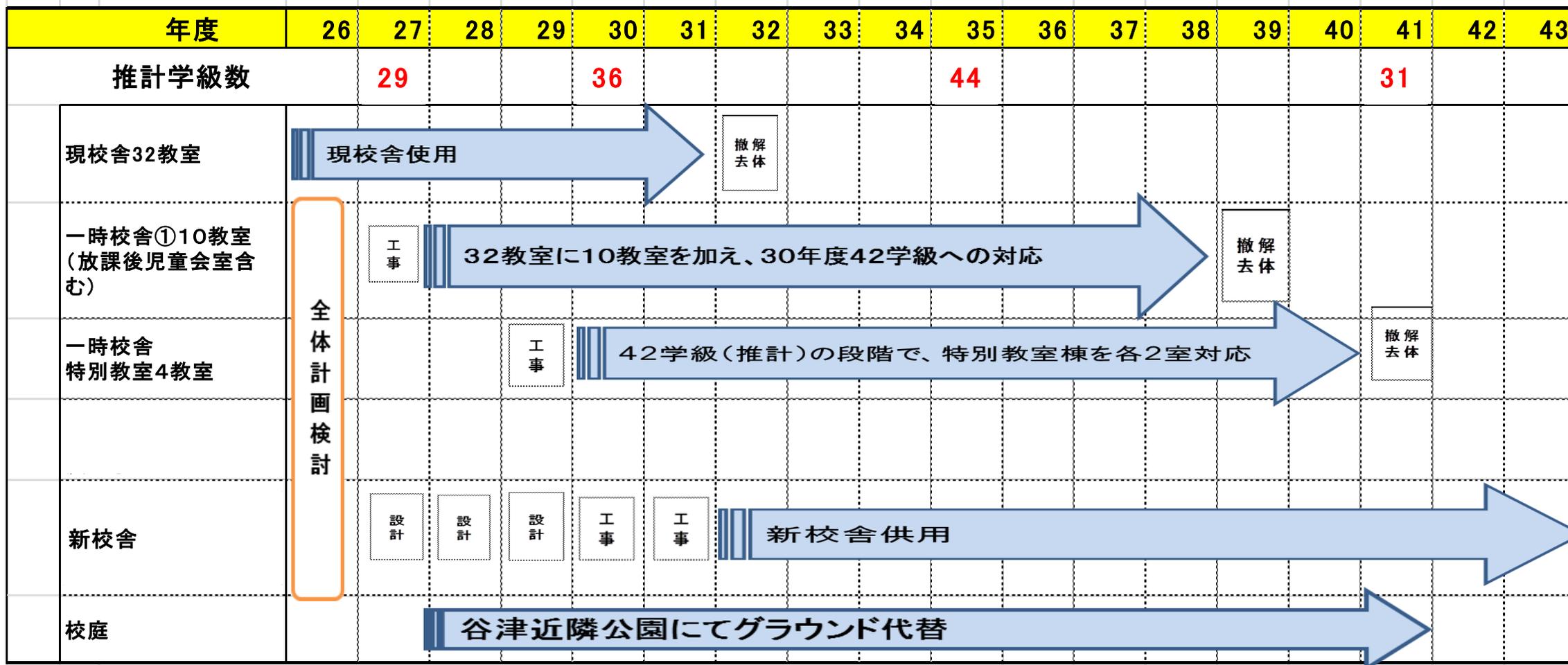
◆現段階における工程(平成26年度中に詳細計画を策定)



※順次、校舎建替えに伴う校舎解体後、グラウンド整備実施により代替グラウンド借用期間は調整

仮に869戸以降の集合住宅の学区を変更した場合

◆現段階における工程(平成26年度中に詳細計画を策定)



※工事工程及び校舎棟の規模等については、児童数の推移により変動することがあります。

今後の予定



最終決定